

伊予三島税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度説明会について

本年（2019年）10月から、消費税軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係します。

以下の対応はお済みですか？

- 取り扱う商品の適用税率の確認（軽減税率8%か、標準税率10%か）
- 複数税率に区分した経理の準備
- レジやシステムの導入・改修等に係る補助金の申請手続き
- 複数税率に対応したレジやシステムの導入・入替

「準備はこれから」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。

説明会の開催日程

開催日	開催時間	開催場所
令和元年（2019年） 6月26日（水）	13:30~15:00（90分）	四国中央市役所 市民交流棟2階 （四国中央市三島宮川4丁目6-55）
令和元年（2019年） 7月24日（水）	13:30~15:00（90分）	川之江ふれあい交流センター 第3会議室 （四国中央市川之江町4069-1）
令和元年（2019年） 8月30日（金）	13:30~15:00（90分）	四国中央市 福祉会館 4階多目的ホール （四国中央市三島宮川4丁目6-55）
令和元年（2019年） 9月26日（木）	13:30~15:00（90分）	川之江ふれあい交流センター 第3会議室 （四国中央市川之江町4069-1）
令和元年（2019年） 9月30日（月）	13:30~15:00（90分）	四国中央市 福祉会館 4階多目的ホール （四国中央市三島宮川4丁目6-55）

主催 伊予三島税務署

共催 宇摩法人会・宇摩間税会・四国中央商工会議所

四国中央青色申告会・土居町青色申告会・土居町商工会

・説明会に関する最新の情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の軽減税率制度に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

QRコード



説明会の日程等の詳細は、
こちらからもご確認いただけます！！

お問い合わせ先

〒799-0405 四国中央市三島中央五丁目9番45号
伊予三島税務署

個人課税部門 電話 0896-24-5412（ダイヤルイン）

法人課税第一部門 電話 0896-24-5413（ダイヤルイン）